

日本セネガル技術  
職業訓練センタープロジェクト  
巡回指導調査団報告書

1986年12月

国際協力事業団

国際協力事業団

18093

JICA LIBRARY



1067669[0]

18093



## 序 文

日本・セネガル職業訓練センター・プロジェクトは、昭和59年2月4日に討議議事録（R/D）が署名され、5カ年にわたる技術協力が開始された。

本プロジェクトは、昭和59年3月以来派遣された計9名の長期専門家と、昭和57年から2カ年の日本研修を修了した4名をはじめとするカウンターパートたちの協力によって、地道な技術移転が進められているが、厳しい財政事情等により、セ側実施体制の不備が著しく、専門家の活動は極めて困難なものとなっている。

こうした状況を踏まえ、セ側実施体制の改善及びセンター発展のための今後の対策等について現地の関係者と協議すべく、国際協力事業団は、雇用促進事業団職業訓練部人事課長・松川勇二氏を団長とする巡回指導調査団を、昭和61年11月9日から21日まで派遣した。

本報告書は、同調査団の調査結果をとりまとめたものであり、今後プロジェクトを円滑かつ効果的に実施する上で、大いに活用されることを願うものである。

おわりに、本件技術協力プロジェクトの実施にあたり、外務省、労働省、雇用促進事業団、及び現地において多大なご協力、ご指導を賜った在セネガル日本国大使館、専門家チーム等の関係者に対し、深甚の謝意を表するとともに、今後とも関係各位の一層のご協力を得て、本プロジェクトが円滑に遂行され、セネガルの社会経済発展に寄与し、両国の友好親善に貢献することを願う次第である。

昭和61年12月

国際協力事業団

社会開発協力部長 山下生比古





写真-1：(大使表敬)

右から 大嶋 大使  
松川 団長  
広田 団員  
和田 団員

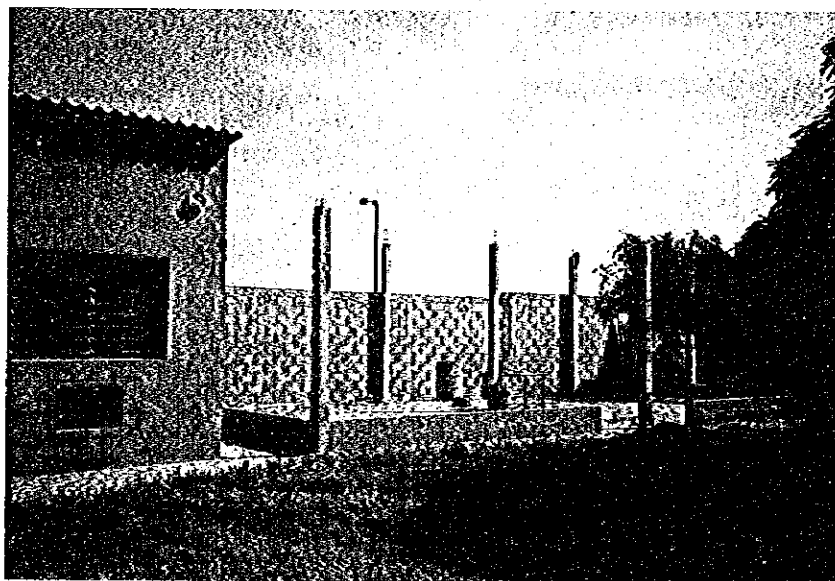
写真-2：(協議)

右から CAMARA 次官  
KEBE 局長  
藤宗 調整員  
松川 団長  
広田 団員  
御正リーダー



写真-3：(食事場所)

セ側の工事はこの状態で  
中断されている  
(P24参照)







# 目 次

序文	
写真	
1. 巡回指導調査団の派遣	1
1-1 派遣の経緯及び目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 日程	1
1-4 主な面談者	2
2. 要約	5
2-1 センター運営上の問題とセ側の対応	5
2-2 訓練の進捗状況	6
2-3 カウンターパートに対する技術移転進捗状況	6
2-4 セネガル職業訓練センターの概況	7
3. 提言	10
4. 調査・協議の内容	11
4-1 調査項目・方法	11
4-2 カウンターパートの待遇	20
4-3 施設・設備	24
4-4 セ側予算措置	27
4-5 修了生の就職対策・資格付与	28
4-6 在職者訓練	30
4-7 第三国研修	30
4-8 主管官庁変更	32
4-9 その他	32
5. プロジェクト実施状況の詳細	33
5-1 電子科家電修理コース	34
5-2 電子科自動制御コース	46
5-3 電気科	74

5-4	機械科	機械修理コース	123
5-5	機械科	エンジン整備コース	164
5-6	専門家のコメント		209
	付表-1	カウンターパート日本研修の実績と計画	211
	付表-2	61年度供与機材一覧	212
	資料-1	企業実習関係	219
	資料-2	C. N. Q. P.パンフレット	226

## 1. 巡回指導調査団の派遣

### 1-1 派遣の経緯及び目的

日本・セネガル職業訓練センターは、昭和59年10月17日に開所し、昭和61年7月、2年次までの訓練を終了、同年10月より、3年までの全課程の訓練が開始された(一部を除く)。62年7月には初の修了生が出る予定である。

一方セネガル側では昭和61年1月、従来の担当機関であった職業訓練庁が廃止され、その機能が国民教育省に引き継がれることになった。組織面では未だ確立していないが、移行直後に大臣がセンター視察を行い、問題点の解決に乗り出すなどの対応をしている。

昭和61年度の巡回指導調査団は、かかる状況を踏まえ、カウンターパートの処遇改善を中心とする従来からの問題点を解決に向けること、及び、発足当初からセ側が希望していたセンターの拡充・発展の実現への動きを始めるべく調査を行うこと、等を目的として派遣された。

### 1-2 調査団の構成

団 長	総 括	松 川 勇 二	雇用促進事業団 職業訓練部人事課長
団 員	訓 練 計 画	広 田 啓 佑	労働省職業能力開発局 海外協力課 海外訓練協力官
団 員	業 務 調 整	和 田 智 子	国際協力事業団 社会開発協力部 海外センター課

### 1-3 日 程

11月9日(日)	日本出発(N.Y.経由)
11日(火)	ダカール着(9:45 PA188) 日程打合せ 国民教育省次官表敬 大使館にて打合せ
12日(水)	プロジェクトサイト視察 専門家チームとの調査内容打合せ 大使表敬
13日(木)	専門家との面談調査

- 11月14日(金) 専門家との面談調査  
センター管理者との打合せ  
カウンターパートとの懇談会
- 11月15日(土) 団内打合せ、資料整理
- 16日(日) 資料整理、報告書作成
- 17日(月) センターでの補足調査  
国民教育省における協議
- 18日(火) ミニッツ案作成、内容に係る協議  
大使主催夕食会
- 19日(水) ミニッツ内容に係る協議  
団長主催カクテルパーティ
- 20日(木) ダカール発(02:55 PA189)

#### 1-4 主な面談者

##### ○セ国・国民教育省関係者

次 官 Khalilou CAMARA  
職業訓練局長 Boubacar KEBE  
センター校長代行 Amath DIOP (電子科カウンターパート)

##### ○日本大使館関係者

特命全権大使 大嶋 鋭 男  
参事官 大島 愛 高  
二等書記官 引原 毅  
三等理事官 和田 潔

##### ○日本セネガル職業センター専門家チーム

リ ー ダ ー	御 正 隆 信	58.3.27 ~ 62.3.26
調 整 員	藤 宗 山 也	58.3.27 ~ 62.3.26
機 械 修 理	岡 田 涉	58.3.27 ~ 62.3.26
エ ン ジ ン 整 備	田 村 俊 治	58.3.27 ~ 62.3.26
自 動 制 御	掛 水 正 二	61.3.10 ~ 63.3.9
家 電 修 理*	正 親 啓	59.6.9 ~ 62.6.8
電 気*	持 木 弘 之	61.3.10 ~ 63.3.9

\*但し、各種文書上は

正親専門家——電気、持木専門家——電子

61年3月末の2専門家交替に伴い

自動制御 平井 肇 → 掛水正二  
 家電修理 佐藤伝一 → 持木弘之  
 電 氣 正親 啓 → 正親 啓  
 というシフト変えが行われたため。

〔参 考〕プロジェクトの概要

- (1) 目 的：セネガル共和国の社会経済発展のために必要な中堅技能労働者を育成することを目的に、工業設備に関する基礎的な知識・技能を付与する。
- (2) 協力期間：昭和59年2月4日～昭和64年2月3日
- (3) 事業内容

職 種	コ ー ス	定 員	期 間	コース別訓練目的	受 講 資 格
電 子	電子機器修理	10人	3年	家庭用電子機器の分解、修理、調整等の知識及び技能の習得	4年間の中学校教育を修了し、中学校卒業証書を有する者
	自動制御	10	3	工業設備に付属している自動制御装置の修理、調整等の知識及び技能の習得	
電 気	電 気	10	3	モーター、トランス等工場用電気機器の修理、調整、配電盤の組立て、屋内配線等の知識及び技能の習得	
機 械	機 械 修 理	10	3	工場の機械設備の修理に必要な機械部品の製作、組立て、調整、溶接、配管作業の知識及び技能の習得	
	エンジン整備	10	3	自動車エンジンの組立、分解、調整の知識及び技能の習得	

(4) 我が国の協力

- ① 専門家派遣（7名）チーフアドバイザー 御正隆信（労働省）

機	械	岡田 渉 (雇用促進事業団)
自	動	車 田村俊治 ( " )
電	気	持本弘之 ( " )
電子(電子機器修理)		正親 啓 (青年海外協力隊OB)
電子(自動制御)		掛水正二 (雇用促進事業団)
調	整	員 藤宗山也 (JICA)

- ② カウンターパートの受入れ 15名
- ③ 無償資金協力(建物建設及び主要機材) 20億円
- ④ 追加機材供与 4,500万円

## 2. 要 約

### 2-1 センター運営上の問題点と「セ」側の対応

- ① カウンターパートに対する給与、各種手当の未払い  
い  
〔正式な採用手続が遅れていることによる給与の支払い、教務手当、超過勤務手当の支払い。〕
- 採用手続は現在、所管省庁である雇用省、大蔵省に申請中。  
各種手当については、申請があればReasonableな範囲で支払う。
- ② センター修了者の資格付与  
〔R/D上は、修了者に対しては「技能工免状」が付与されることになっているが、未だその具体的な措置がなされていない。〕
- 現在センターそのものの認知に係る関係政令が最高裁の了解を得、大統領の署名待ちとなっている。その段階で「技能工免状」の資格が付与される。
- ③ センター修了者に対する就職先の確保  
〔62年度に初めての修了者が出るが、修了者に対する就職促進対策が固まっていない。〕
- 現在カウンターパートの離職や給与等の未払い等難問を抱えており、就職問題まで手がまわらない。  
来年2月には企業向けのキャンペーンを実施し、就職先の確保に努める。
- ④ カウンターパート（エンジン整備コース）の離職に伴う後任者の補充  
〔カウンターパート1名が職場放棄、現在、その補充の目途がない。〕
- 来年1月中旬、日本からカウンターパートが研修を終了し、帰ってくるので、それまでの間、他のセンターから来てもらうことを考えている。
- ⑤ 第三国研修の実施について  
〔第三国研修についての「セ」側の具体案がない。〕
- カウンターパートの処遇等問題が山積しているため、これらの問題に目途がついた時点で実施を検討する。
- ⑥ カウンターパートの定着化について  
〔給与等の条件が悪いため、一部のカウンターパートは離職することを考えている。〕
- スタッフハウスの新設（日本側の無償を期待）や有料の在職者訓練の導入を検討。

## 2-2 訓練の進捗状況

昭和59年10月に開校し、電気コースを除く4コース（電子機器修理、自動制御、機械修理、エンジン整備）の訓練を開始（なお電気コースの訓練が遅れたのはセ側カウンターパートの配置が遅れたことによる。昭和60年10月訓練開始）。

年度別受講者応募状況		
昭和59年	昭和60年	昭和61年
1,000人	500人	600人

## 2-3 カウンターパートに対する技術移転進捗状況

### 2-3-1 電子・自動制御コース

現在2名のカウンターパートに対する技術移転は、当初移転計画どおり進んでいる。

特に、訓練計画の作成、電子制御実習テキスト、電子制御実験装置、各種教材取扱法、シケンス回路、制御盤設計製作等の分野は順調に推移している。

今後は、指導技法や視聴覚教材等についての技術移転が必要となってくる。

### 2-3-2 電子・電子機器修理コース

現在3名のカウンターパートに対する技術移転は、実技指導書や実習教材を除いては、必ずしも順調に推移していない。この主な理由としては、3名のうち専任のカウンターパートは1名のみで、他の2名はセンター所長を兼務したり、テレビ局勤務を兼ねているため、十分な技術移転ができない状況にある。

今後は、専任カウンターパートの増員を図る必要がある。

### 2-3-3 電気

現在2名のカウンターパートに対する技術移転は、順調に推移している。特に、訓練計画の作成、訓練資材・機械工具類の管理、実技指導書の作成等については順調である。

今後は、電気工事に関する技能指導や電気機器指導書の作成、電気機器実験に関する理論、技術指導等の分野について技術移転を行うことが必要である。なお今後、円滑な技術移転を図るためには、カウンターパートの増員が必要である。

### 2-3-4 機械・機械修理コース

現在4名のカウンターパートに対する技術移転は順調に推移している。特に、4名中3名のカウンターパートに対する実技指導は順調に行われており、学科指導も順調に推移している。

今後は残り1名のカウンターパートに対し、鋭意、技術移転に努めるとともに、実習教材の作成、資材計画・機材の管理、実習環境の整理等の分野について技術移転を行う必要がある。



### 2-3-5 機械・エンジン整備コース

現在2名のカウンターパートのうち1名が本年9月、給料、待遇等の不満から退職し、現在その補充がなされていない。このためカウンターパートに対する技術移転は不十分であり、速やかにカウンターパートの配置を行うことが必要である。

なお、残り1名に対する技術移転は順調に行われており、今後は資材計画・機材管理、車体修理作業（自動車塗装を含む）の分野について技術移転を行う必要がある。

### 2-4 セネガル職業訓練センターの概況

#### 1) 建物の状況

A棟（2階建）：日本人専門家事務室（リーダー事務室を含む）、所長室等

B棟（2階建）：20人用教室：6                      AVルーム：1

50人用教室：1

製図室（20人用）：1

C棟（1階建）：電気実習棟、ロッカールーム、倉庫等

D棟（2階建）：電子実習棟

E棟（1階建）：機械実習棟、エンジン整備実習棟

#### 2) コース別訓練実施状況

(1) 電子科 { 電子機器修理コース：1年生訓練、2年生訓練、3年生訓練

自動制御コース                      ：1年生訓練、2年生訓練、3年生訓練

(2) 電気科 電気コース                      ：1年生訓練、2年生訓練      電気科は訓練開始が1年遅れたため3年生訓練はやっていない。

(3) 機械科 { エンジン整備コース：2年生訓練、3年生訓練      カウンターパートが1名辞めたため、1年生訓練は見送り。

機械修理コース                      ：1年生訓練、2年生訓練、3年生訓練

#### 3) 「セ」側スタッフの配置状況      (人)      ( )内はR/D上明記されている人数

所 長      1

事務局 長      1 (1)

看 護 婦      1 (1)

秘 書 { タイピスト                      1 (2)

英語のできる者                      0 (1)

経 理 係      1 (1)

謄写印刷係      1 (1) [但しR/D上の1名はロネオタイピスト]

備品係 (Store Keeper)	0 (1) (もう必要なし)
守衛	1 (2)
運転手	1 (2)
雑役夫	0 (1)
作業員	0 (2)
その他	庭師 1
	監視人 2

(注) 上記各スタッフの他に、R/D上明記されていない職員として

訓練課長	1
交換手	
雑役夫	3

〔参考〕セネガル職業訓練センターの訓練生の募集、試験方法及び入校状況

### 1. 募集方法

各種資格試験や国内各学校の試験を担当する試験担当部局が公募するが、公募資格としては、①日本で研修を受けること、研修終了後はセネガル職業訓練センターでの6年間の勤務生活を送ること、②工科大学卒業程度の学力を有していること、となっている。

因に昭和60年度の機械、自動車の場合、各々6～7名の応募者があり、うち各2名を採用。

### 2. 試験方法

(1) 試験は、仏語、数学でもって行われ、成績によって順位が決定される。セネガル職業訓練センターでは、上位1番から100番までの者を選び、本人の希望を確認のうえ、第2次試験（ペーパーテスト、適性検査）を行い、各科10人を発表し、さらに補欠として各科10人を発表することになっている。

但し、訓練開始後2週間の間は補欠は募集せず、2週間後に欠員が出たら、補欠者の中から成績のよい者を入校させる。

(2) 試験料及び訓練受講料は無料であり、さらに訓練生の家庭事情に応じて奨学金が支給される。

(3) 訓練修了者に対する試験は、上記試験担当部局が、BT（技能工免状）試験を行う。

### 3. 応募状況

1984年：1,000人（うち80%が電子科を希望）

1985年：500人（うち80%が電子科を希望）

1986年：600人（電子科、電気科の希望が多い）

#### 4. 入校状況

- (1) 上記応募者のうち、試験に合格すると、試験結果の上位の者から順次、本人が希望するコースに入校する。
- (2) 入校者の年齢別構成をみると、1986年の場合、一番若い者が17歳、最高年長者が21歳、平均20歳となっている。

### 3. 提 言

1. セネガル職業訓練センターは、西アフリカ諸国に対する人造りセンタープロジェクトとしては初めてのプロジェクト協力であり、これを成功に導く必要がある。このため、現行R/D期間中の協力内容の見直し、再検討を行うとともに、本センターが西アフリカ全体の人造りセンターとして十分機能するため、今後とも、より一層の継続的な協力を行うことが望ましい。

2. このため、仮にR/Dベースによる技術協力が終了したとしても、引き続きフォローアップ協力として研修員の受入れを行うことが望ましい。

さらに、カウンターパートの定着化を図るため、一度日本で研修を受けたカウンターパートを再度日本に招へいすることが望ましい。

3. 日本側専門家チームは、常にセ国企業のニーズを把握し、その調査結果を職業訓練に反映させるよう努めることが望ましい。

特に、1987年は、訓練生が初めて卒業する年度であり、このため現在セネガル職業訓練センター所長他各セネガル側スタッフが進めている就職促進運動に、日本側としても全面的に協力することが望ましい。

4. 現在、セネガル職業訓練センターは、法律上の機関としてAuthorizeされていないことにより、1987年7月に卒業する者への資格の付与が期待できない。このため、セネガル側に対し、早急に認知するよう申し入れることが必要である。

5. カウンターパートの定着化促進、離職防止を図るため、スタッフハウスを現行R/D期間内に速やかに無償資金協力で建設することが必要である。

さらに、教室（大教室）や実習棟の増築、キャンティーンの新設についても、我が方の無償資金協力で対応することが必要である。

6. 本プロジェクトが、我が国が西アフリカで実施する初めてのプロジェクトであることに鑑み、「相手国の自立を目指し、故に協力期間中は、常に自助努力を促す」という我が国の協力方針への理解が得られるよう努力するとともに、かかる環境と最貧国という条件に対処する柔軟な実施方法を検討することが望まれる。

## 4. 調査・協議の内容

### 4-1 調査項目・方法

本調査団が、主な課題とした調査項目は、下記の通り。

#### 1) セネガル側実施体制関係

- ① カウンターパートの待遇
- ② セ側負担分施設・工事の進捗等施設、設備の問題
- ③ 資機材購入等予算措置
- ④ 修了生の就職対策・資格付与
- ⑤ 主管官庁変更に係る問題
- ⑥ 第三国研修

#### 2) 訓練実施、技術移転進捗状況

このうち、セ側実施体制については、専門家チーム、大使館関係者との協議を経てとりまとめたQuestionnaire（別掲1）をセ側に提出、これへの解答を引き出しつつ協議を行った。訓練実施・技術移転進捗については、専門家からのヒヤリングを行い、関係資料の提出を求めた。

なお、調査団訪セに先立つ11月10日、大嶋日本大使とTHIAM国民教育大臣の間で、本センターについての会談がもたれており、協議の前提となっている（内容は別掲2のとおり）。

協議の内容は、4-2以下に記す通りであるが、セ側との認識の違いが大きく、合意に至ることができなかった。このため、ミニッツを結ぶことは行わず、懸案事項については引き続き現地日本側とセ側との間で協議を重ねていくことになった。

Dakar, le 13 Novembre 1986

A

Monsieur le Secrétaire Général,  
Ministère de l'Education Nationale

Monsieur le Secrétaire Général,

J'ai l'honneur de vous soumettre ci-dessous diverses questions surgies au cours de l'exécution du Projet du Centre de Formation Professionnelle et Technique Sénégal-Japon.

Je vous serais très reconnaissant de bien vouloir avoir l'obligeance de donner réponse à ces questions lors de notre réunion prévue le 17 Novembre 1986.

Questions :

1. Le transfert de technologie aux homologues sénégalais dispensé par les experts japonais s'effectue en dehors des heures de cours des homologues sénégalais. Leurs quotas horaires par semaine dépassant actuellement 18 heures, tous les homologues sénégalais effectuent des heures supplémentaires. Je souhaiterais que les heures consacrées au transfert de technologie soient également rémunérées.
2. A quel stade se trouve la procédure d'engagement établie par l'Etat sénégalais concernant le troisième groupe d'homologues sénégalais? Quand leurs salaires seront-ils payés? Dans le cas où le paiement de leurs salaires ne s'effectuerait pas au cours du mois de décembre 1986, je souhaiterais que vous présentiez auprès de Monsieur le Ministre une requête concernant le paiement des avances sur salaire, comme ceci a été fait pour le deuxième groupe d'homologues sénégalais.
3. Quand l'affectation d'un homologue sénégalais de la Section Mécanique Auto en remplacement de celui qui a abandonné son poste au Centre sera-t-elle effective?
4. L'acquisition des matières d'oeuvres au niveau du Centre est régulièrement retardée. Ce retard perturbe le déroulement normal des cours de travaux pratiques. Le montant de la caisse d'avance attribuée au Centre a été augmenté en vue d'améliorer l'acquisition normale des matières

d'oeuvres. Serait-il possible d'augmenter davantage le pourcentage du montant alloué à la caisse d'avance par rapport au budget annuel du Centre?

5. En juillet 1987, les premiers diplômés sortiront du Centre. En vue d'assurer leur insertion dans le milieu du travail, le Centre resserrera ses relations avec diverses entreprises, par le moyen de la brochure informative relative au Centre, qui sera imprimée au Japon. Quelle mesure pensez-vous adopter face à cette préoccupation?
6. J'ai entendu dire que Monsieur le Ministre souhaiterait réaliser au sein du Centre, la formation des élèves en provenance des pays limitrophe. Quand cette formation débutera-t-elle? Quels sont vos projets - pays concernés, domaine de la formation, nombre d'élèves, période de la formation, etc.?
7. J'ai entendu dire que diverses entreprises souhaiteraient effectuer le perfectionnement de leurs employés au sein du Centre. Quelles sont vos idées sur ce point?
8. Suite à la réorganisation de votre Ministère effectuée au mois de juillet 1986, il est apparu nécessaire de porter une modification sur le Procès-verbal des Discussions relatif au Projet. Quand l'organisme d'administration du Projet au sein de votre Ministère sera-t-il définitivement fixé?

Avec mes remerciements anticipés, veuillez agréer, Monsieur le Secrétaire Général, l'expression de ma très haute considération.

Le Chef de la Mission Japonaise  
d'Etude Itinérante  
Agence Japonaise de la Coopération  
Internationale

松川 勇二  
Yuji MATSUKAWA

別掲1-②

調査団提出のQuestionnaire (和文仮訳)

1. 日本人専門家によるセネガル人カウンターパートへの技術移転は、授業時間以外にあいた時間を利用して行われています。

セネガル人カウンターパートの週の授業時間は18時間を超え、彼らは残業を行っています。私(=団長)は技術移転の時間も残業手当の対象になるよう希望します。

2. セネガル人カウンターパート第3陣の採用手続きは、現在どの段階にありますか？ 彼らの給与はいつ支払われるのでしょうか？

もし彼らの給与が1986年12月中に支払われない場合には、私は、貴職(=次官)が大臣に対して、第2陣のセネガル人カウンターパートに対してなされたように給料の前渡しをするように要請して下さるよう要望します。

3. センターの自分の職責を放棄した自動車整備コースのセネガル人カウンターパートの代替者は、いつ配属されるのでありましょか？

4. 訓練用の資機材の調達恒常的に遅れています。この遅れは実習の正常な運営に支障をきたしております。

センターの年間予算の中で前渡し金が増加されましたが、与えられた年間予算の中で、この前渡し金の割合をさらに今後も増加されることは可能でありましょか？

5. 1986年6月センターから最初の卒業生が出ます。職業界における彼らの就職を保障する目的で、センターは日本で印刷したパンフレットをもとに企業と密に連絡をとりあおうとしています。この懸案に対処するために、あなたは、いかなる策を講じることを考えていますか？

6. 大臣はセンターにおいて第3国研修——近隣諸国の生徒を対象にした訓練を実施することを希望していると聞いていますが、この訓練は、いつ開始しますか？

貴職の計画——対象国、分野、人数、期間等——は、どのようなものですか？

7. 種々の企業が当センターにおいて在職者訓練を行うことを希望していると聞いています。これについて、貴職の考えはどうですか？

8. '86年7月に行われた貴省の再編成により、プロジェクトに係るR/Dについて変更すべき部分が生じております。

貴省における新しい管理組織は、いつ最終的に決定いたしますか？



## 別掲 2

### 11月10日 大嶋日本大使とTHIAM国民教育大臣の会談内容

#### 1. 大使より、以下の問題点を指摘。

(1) センター設立のステータスは未確立。

したがって来年6月卒業の第1回修了生の資格も未定。

センターは一般技術教育より修業年限が長いので(一般2年、センター3年)、より高度な資格とすべき。

(2) カウンターパートの俸給が極端に少ないことについて、定着化のため、大臣が先般センターを訪問した際、1カ月6万CFAを残業手当として支払う旨約したが、未払いである。

(3) 自動車科のカウンターパートが今年度初めより職場放棄している件につき、至急、後任配置を要す。

(4) 来年卒業する第1期生の就職について、国民教育省としてもバックアップが必要。良い就職によって、良い生徒が集まる。

(5) 第三国研修について、セ側が将来その意向を持てば、日本は協力を惜しまない。

#### 2. 大臣からは、以下の通り回答

(1) センター設立法令は、3年教育に配慮して準備中と承知しているが、確認する。

(2) 残業手当は、大臣としては約束したつもり。あとは事務レベルの問題だが、センター事務局が残業時間を確定し、申請するのが第一歩。

(3) 自動車科C/Pについては、臨時の教官が数時間派遣されることになったが、それだけでは不十分なため、引き続き努力する。

(4) 卒業生の就職については、省としてバックアップする考え。但し、卒業生が銀行融資を利用して企業をおこすことも考えられる。

(5) 第三国研修については、大臣は大賛成。

(6) センターの問題点は、いずれも深刻なものではない。

個々の問題については、センターを再訪し、現場で話し合いたい。

\*注：大臣は、職業訓練庁からの移管直後の本年2月センターの視察を行っている。

先出の6万CFAについてもその際話に出たもの。

〔参 考〕

1986年2月6日大臣のCFPT訪問における第1回運営会議議事録（仮訳）

該当部門

第1回日本会議は1986年2月6日大臣の日セ職訓センター訪問の要約を緒言に開催された。

官房長／人事部 1°- CFPT 研修員第2陣の雇用の遅れは行政管理上の怠慢に起因するものである。各指導員に対し250,000 FCFAの前渡金支給を承認する。

処置済

財 務 部 2°- 給与面の改善

残業代として定額手当60,000 FCFAを支給する基本的考えに対し、大臣は合意した。

住 宅 部 教務手当については、問題解決されるべきものである。住宅手当については、より複雑な問題である。

CFPT長

+ 調査計画局

CFPT 所長、ならびに調査計画局長は、指導員とその家族のための住宅建設に関する請願を日本に対し表明するものとする。しかしながら本件は、CFPT 指導員の長期雇用が絶対条件となるであろう。

CFPT長

CFPT 所長は、センターの全指導員に関する書類一式を提出するものとする。レベルアップのための休暇中研修を2年毎に実施することに原則的に合意するも、その方法については検討を要する。

3°- 奨学金・援助金支給の遅れ

委員会の開催がまだ実施されていない。

職訓局+

CFPT 事務局長

職訓局ならびにCFPT 事務局長は、この問題の早期処理をせねばならない。

4°- 用水の本設

SONEES の表明した技術上の理由により用水の引きこみが実施されていない。

CFPT 事務局長、

SONEES、関連

業者 SVPT、

MEN 代表

CFPT 事務局長、SONEES、関連業者 SVPT ならびに国民教育省代表は本件に関する協議を行うものである。

5°- 生徒のためのスポーツ施設整備

官房長は国防省に対して本件の作業に必要な時間と経費の見積算定をして

もらうべく働きかける。

6°-職員の配置

不足している職員

- 実習担当主任 (1名)
- 印刷係 (1名)
- 倉庫係 (1名)
- メンテナンス要員 (1名)
- 作業員 (複数名)

大臣の指示：国民教育省 (MEN) 内部の人員をもとに、配置転換を行うこと。

CFPT長

- 実習担当主任については Boubacar DIALLO の任命提案が出された。
- メンテナンスについては、電気担当の全指導員が SENELEC にて 30,000 ボルトトランスに関する研修を受けるものとする。

人事部

- 印刷係については、前職訓庁にて勤務していた MR. Ly が派遣されるであろう。

人事部

- 倉庫係については、リセ・テクニク・モーリス・ドラフォスから 1 名派遣されるであろう。
- 作業員は存在せず。

7°-備品の供給

行政財務管理部

業者 CADES は追加分備品の納入を実行することができない。

+センター長

大臣は当業者との契約を解除し、別の業者と新たに契約するように要請した。

財務部/管理部

国民教育省は、タイプライター 1 台を貸与する。近々 CFPT に配属された秘書の M<sup>me</sup> THIAM はこのタイプライターを使用することとする。

8°-経常経費の不足

財務部

とりわけ電気に関してであるが、技術教育諸施設に共通する問題がある。  
— 当該予算項目内での予算配分を検討のこと。

9°-資材

財務部

資材調達が困難であることは技術教育諸施設に共通する問題である。

+センター長

大臣の指示：現金購入を広範化するために現金渡し切り費を増額すること。金庫に特別勘定を設立すること。必要品目を管理委員会で審査するように要請すること。物品の受納のための委員会を設立すること。

10°-ガソリン支給 1985 年～1986 年度分

財務部

本件は職訓庁からの指示がなく、遺漏である。大臣は自動車 2 台分用に 1

日当り 10 ㄥを認可する。

11°- 機械・電子分野の専門教科指導員の不足

CFPT 長 - CFPT 所長ならびに Ismaïla NIANG はこの問題を解決するために CNQP  
Ismaïla NIANG に連絡を取ることとする。

Ismaïla NIANG 以前に CFPT の所長であった、日本語を流暢に話す、電子専門の Gustave  
SOW 博士が授業を担当することを承諾することが考えられる。

Ismaïla NIANG Ismaïla NIANG、人事部ならびに職訓局は Lycée Limamoulaye と協議  
人事部 + 職訓局 をはかり、機械製作担当のベルギー人指導員の問題を検討し、CFPT と  
Lycée Limamoulaye の両方を兼任していたセネガル人指導員を解任する  
方向に持っていくこととする。そのセネガル人指導員をフル・タイム勤務  
で CFPT に配属することとする。

12°- 食堂の拡張

大臣の指示：センターは、食事提供のローテーションを図り、センター内  
部にて対処策をみいだすこと。

13°- 日本での研修員第 2 陣の奨学金問題

センター 長 奨学金の適及支払を実行することは不可能である。しかしながら大臣は第  
3 陣に対して、日本の奨学金に追加して定額の奨学金を支給することを検  
討するよう要請した。

14°- 技術指導員の問題

官房長、職訓局 彼らは、教員養成訓練を受けておらず、この教員養成訓練を受けるために  
長、センター長 日本に派遣すること、あるいは CFPT に日本人指導員のミッション（例え  
ば、日本人専門家として）を CFPT に派遣することの可能性を日本大使館  
と共に協議することが必要となるであろう。

今後の研修については、当局責任者は、日本が教員養成訓練を引き受ける  
ように要請せねばならない。

- CFPT 所長より、提起された諸問題点に対して、官房長官ならびに技術顧  
問 BRAJA より付随する報告が行われた。

官 房 長 1°- 研修員の雇用に関する境遇を最終的に解決するために、官房長は雇用省と  
協議をせねばならない。

センター 長 センター所長は大臣宛に、研修員の日本出発前、帰国後の給与票の検討を  
受けるために、その給与票を提出せねばならない。

人 事 部 2°- 大臣は該当者が最終的に教員として雇用されることを提案した。

3°- 大臣は奨学金 42,000 F をセンターの事務局長に対し一括して支払い、事務

局長が受給対象者にその金額を月毎に支給することについて合意した。

奨学金担当課 奨学金担当課は残りの月ならびに来年度以降の分について、本件の解決策につき検討する。

財務部 4°大臣は信頼のおける業者を選択するように要請し、信頼のおけるMENの取引業者として認定された業者に対する未払金の支払を履行させることを確約する。

財務部 大臣はセンターの図書館費として500,000Fを承認する。これは3年間にわたり更新できるものとする。

技術顧問3 ー引き継ぎ会議は技術顧問3にて、敏速に開催するよう委託された。

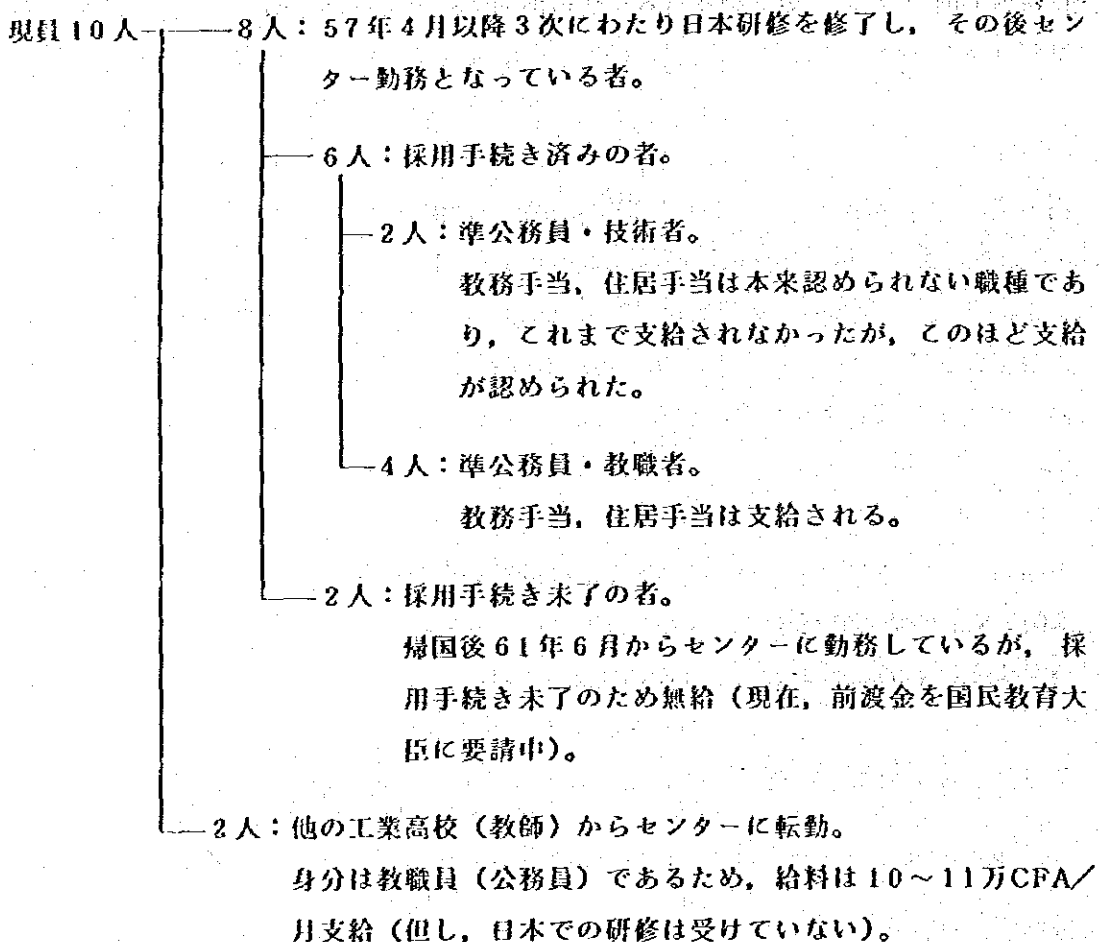
## 4-2 カウンターパートの待遇

### 4-2-1 現 状

カウンターパートの待遇に問題があり、何らかの有効な対策がとられない場合には定着が危まれる、という問題は、以前からの懸案である。本調査団が確認した状況は下記の通り。

#### ① 待遇格差

カウンターパートの間に次のような複雑な待遇格差があり、公募、選考して日本研修に派遣し、修了後、セネガル政府に採用してカウンターパートとなった者の待遇に特に問題がある。



#### 〔公務員と準公務員等の給与の格差〕

民 間 20万CFA/月

公 務 員 10万CFA/月

準公務員 8万CFA/月

（参考）住居手当の平均額（1人）25,000CFA/月、教務手当の平均額 本俸の20%（本俸：約8～10万CFA/月）、定期昇給：2年に1回（ベースアップはない）

## ② 採用手続きの遅れ

昭和61年6月からセンターに勤務している第3陣2名が未だ採用手続きが完了していない他、第2陣（昭和59年1月から60年7月まで1.5カ年の日本研修修了後、60年7月からセンター勤務）についても採用手続きに長期間を要し、61年4月に2週間のストライキを行った結果、5月にやっと給与が支給された経緯がある。

## ③ 技術移転時間の確保と残業手当

残業手当の対象となる時間が、「授業を行っている時間マイナス18時間」のみであり、専門家から技術移転を受ける時間は手当の対象にならないため、専門家との接触が少なく、技術移転がむずかしい。この点がかねてより指摘されていたが、さらに他のリセ・センター等では、18時間を超える授業時間を持たされている『教員』は多くなく、超える時間数も少ないのに対し、本センターのカウンターパートは、科毎の人数が少ないために週23～24時間程度持っているという事情がある。（「カウンターパートの訓練担当状況」参照）

したがって、授業担当時間に実習等の準備に必要な時間を加えただけで、カウンターパートの拘束時間がかなりのものになり、さらに技術移転の時間を設けることは、カウンターパートにとって負担が大きい。

このような事情を踏まえ、専門家側としては、十分な時間が確保でき、集中的に行えるので能率も上がるセンター休暇中の技術移転を行いたい希望があり、そのためには技術移転の時間を手当の対象とすることが、特に必要となるわけである。

なお、このように、技術移転時間の確保がむずかしいため、教材作成は専門家の単独作業になりがちであるが、一方、カウンターパートの定着が危まれるため、充実した教材類を残す必要があり、専門家の大きな負担となっている。

## ④ 職場放棄の発生

自動車整備科のカウンターパート DIAWARA が10月の新学期開始後も出勤せず、近隣のガボンで就職するという事件が起こった。直ちに関係者の間で対応策が協議されたが、結局、教師の不足により、自動車整備科の新1年生は開講とりやめとし、入校予定者を他の科にふりかえることになった。

この一件は、他のカウンターパートにも動揺を与えたが、専門家の話によれば、DIAWARA への非難はあまり聞かれず、「やむを得ない」といった感想をもらしているとのことである。

## ⑤ その他

第1陣全員及び第2陣の一部は民間企業を退職して日本研修に参加、後センター勤務となっているが、民間との格差により、大幅に減っているが、特に、第1陣については民間でもいわゆるエリートで、会社からフランスでの研修（帰国後の昇給を伴う）を offer されていた者もいる。これに対し、当時（第1陣来日は57年3月）の職訓庁長官が「一般

カウンターパートの訓練担当状況

a. 機械科エンジン整備コース

	月		火			水		木		金			
	1ere	LUNDI	MADRI		MERCREDI			JEUDI		VENDREDI			
	année	2 <sup>e</sup>	3 <sup>e</sup>	1年	2年	3年							
8H à 8H55MN 8:00 ~ 8:55	DESSIN TECHNIQUE	Mécanisme de l'automobile	Rocher de Panne	T.P. Automobiles	Mathe	S.M.C.I			T.G	T.G			
9H à 9H55MN 9:00 ~ 9:55													
10H05MN à 11H 10:05 ~ 11:00			Dispositifs Electriques	M.A	T.P	S.M.I	D.Elec	T.P	T.P	ELECTRICITE Fondamentale	Anglais		
11H05MN à 12H 11:05 ~ 12:00													
12H à 13H30MN 12:00 ~ 13:30													
13H30MN à 14H30MN 13:30 ~ 14:30		FRAN CAIS	T.P	T.P	T.P	Français		T.P	T.P	T.P	T.P	T.P	Mathématiques
14H30MN à 15H30MN 14:30 ~ 15:30													
15H30MN à 16H30MN 15:30 ~ 16:30													

M. ABASSE 24 H M. DIAWARA 25 H

\* DIAWARA の職場放棄により、ABASSE が火・1年・1,2限にかえて火・3年・4~6限を担当、ABASSE の担当は 25 H となった。

b. 機械科機械修理コース

	月		火			水		木		金			
	1ere	LUNDI	MADRI		MERCREDI			JEUDI		VENDREDI			
	année	2 <sup>e</sup>	3 <sup>e</sup>	1年	2年	3年							
GUEYE 21 H	DESSIN TECHNIQUE				Mathe				T.G	T.G			
BA 24 H													
KIBE 22 H					T.P			T.P	T.P	ELECTRICITE Fondamentale	Anglais	Dessin Technique	Français
SALL 20 H											Mathématiques		
		FRAN CAIS	T.P	T.P	T.P	Français		T.P	T.P	T.P	T.P	T.P	Mathématiques



公務員とは異なる給与体系で優遇する」と言って引き抜いたとのことである。

日本研修を修了したカウンターパートには6年間のボンドがあるが、ほぼ全員が専門家に対して、「ボンドが切れるとともに退職したい」との意向をもらしているとのことである。

#### 4-2-2 協議

Questionnaire 1, 2, 3の形でセ側の見解を求めたところ、下記のような対応ぶりであった。

##### (1) 超過勤務手当

国民教育大臣は、第2陣のカウンターパートに対し、1人月額6万CFAを1986年度末に支給する旨約束している。しかしながら職業訓練局長は「他の職業訓練施設とのバランスからみて、大臣の約束した6万CFAの支給は問題である。また技術移転に伴う手当の支払いは、他の施設でもやっておらず、我が国にいるフランス人もこの種の手当は支給されていない」旨発言している。

##### (2) その他国民教育省次官より、要旨次のとおり確認

(イ) 残業手当：未払いの部分については速やかに支給する旨、在セネガル日本大使に回答。

(ロ) 技術移転手当：通常の技術指導を行っている時間分と、日本人専門家から指導を受ける技術移転の分については、両方申請があれば、その申請を踏まえ、国民教育省が残業許可を承認を行い、手当は大蔵省から出されることになる。但し、例えば50時間というような reasonableでない時間数については承認できない。

(ハ) 第3陣のカウンターパートの採用手続と給与の支払：本件は、大蔵省、雇用省の問題である。現在、国民教育省からこれら両省に採用手続を速やかにとるよう督促している。

なお、給与については、大統領府財務監査室（全国の公務員の給与を監査する機関）の承認を得ており、1986年12月中には支払われると思う。最終的に遅れるようであれば、大蔵省に前払いの要請を行う予定である。

調査団側は、専門家からカウンターパートへの技術移転は本プロジェクトの重要な要素であり、したがって技術移転を受けることはカウンターパートの本来業務であることへの理解を求め、さらに、2国間協力により一定期間内で技術移転を達成することを目的としたプロジェクトを実施している現在、本センターは、他のセンターとは違う条件のもとにあると考える必要がある（また、係る説明によって他センターからの横並び要望もしりぞける）旨を強調したが、セ側は上記対応に終始し、全く理解を示さなかった。

なお、自動車整備科のカウンターパートの職場放棄に伴う欠員については、代替要員配置

がむずかしいため（セ国では、もともと、自動車についての技術教育が行われていないため C/Pも機械などの専攻の者から選考し、日本研修で、初めて自動車について学ぶという状況であることから、一般に人材難である）62年1月に新たに日本から帰国するカウンターパートが授業を担当できるようになるまでは、他センターから臨時講師を派遣することで対応したいとのことであった。

これに対し、新しいカウンターパートが着任してもなお教師不足であり、技術移転の時間がとれない恐れがあるため、引き続き日本側から代替として常任の者を配属するよう働きかけることとした。

#### 4-3 施設・設備

##### 4-3-1 セ側負担分工事の進捗

- 1) 電気・水道の本設工事については、電気が60年12月に完成、現在は問題ない。水道も本年10月には完成し、試験終了後、本格供給が開始される。
- 2) 食事場所については、60年2月に2,800千FCFAの予算手続きがとられ、その後工事が行われていたが、61年1月の職業訓練庁廃止に際し、工事が中断、現在に至っている。調査時点では1mほどの高さまで壁のレンガが積まれたままの状態であった。広さも十分でなく（写真-3参照）、工事が進捗しても、短い昼休みの間に生徒全員が食べられるだけの収容力はない（現在は大教室を利用して対応している）。

##### 4-3-2 その他の必要性

- 1) 教室は、大教室1、小教室6であり、これまでも合同授業等時間割の工夫によって対応してきたが、全コース3学年まで揃うと工夫も限界となる（本年10月からの今年度で全クラス揃うことが予定されていたが、自動車整備科の1年生が開講できなかったため、前年度同様4クラスである）。現在は、実習棟内の実験室、ロッカールーム用スペース等も学科に利用するなどして、何とか対応している。

カウンターパートの人数が、現在同様不足もしくは最小限度の状態が今後とも続くようであれば、合同授業等の措置を続けなくてはならず、必要な追加規模の確定はむずかしい。

- 2) 本プロジェクトについては、当初よりセ側から第三国研修の希望が出ているが、その場合には寮が必要である。一般の訓練生のための寮の必要性については、センターが市街から遠く離れている（バスで約30分、バス代3,000～4,000 FCFA/月は自己負担）うえに、バス停のある幹線道路からさらに入ったところにあること、訓練生の出身地域を見ると別表の通り半数以上が地方出身者であることから、あれば便利であるとは言える。但し、寮費が高くないことが条件である。

なお、センターへの交通については、かねてより、センター前までのバスの乗り入れを働きかけていたところであり、現在は、朝、夕、各1本の乗り入れが実現している。しかし、朝については、センター着8時であるため、本来8時訓練開始のところを遅らせており、帰りのバスの都合から、昼休みを短縮することで調整している。

#### 訓練生の出身先

	ダカール出身	その他の出身
(1年生)		
電 子	9人	11人
電 気	2人	9人
機 械	1人	9人
(2年生)		
電子(電子機器修理)	3人	6人
電子(自動制御)	1人	6人
電 気	2人	5人
機械(機械修理)	3人	6人
機械(エンジン整備)	2人	6人
(3年生)		
電子(電子機器修理)	4人	4人
電子(自動制御)	4人	4人
機械(機械修理)	3人	5人
機械(エンジン整備)	3人	3人

3) カウンターパートの定着促進のためには、スタッフハウスの建設が有効であるとの意見がある(現在、カウンターパートの多くが、給与に対し家賃負担が重いこと等による)。

また、一部企業から、夜間の在職者訓練の要望が寄せられており、これを有料で実施すれば、センター運営費、カウンターパート手当などに充当できるというメリットがあるが、実施のためには、カウンターパートの通勤を考え、スタッフハウスがあることが望ましい。

#### 4-3-3 現地関係者の見解

##### 1) 御正リーダー

##### (1) 追加無償を必要とする項目及びその理由

イ. 教室：大教室1(2教室分)('62年になると現在の2教室の他に大教室が必要)

ロ. 実習棟：電子棟 1スパン(2階建)

ハ. 電気棟：資材置場(倉庫)の増設

- 三、機械棟：従来の実習棟のうち3スパン程度の実習棟の増設
- ホ、訓練用機材：在職者訓練、第三国研修の機材  
 (但し、特に機械の場合は、取り上げる訓練分野によって規模は異なるが、約2～3億円程度)
- ハ、食堂：集会式も兼ねるような枠組みとなる施設(キャンティーン)が好ましい。  
 (ダカール市内の業者がセンター内で食事を提供すれば、訓練生の食費も1日200CFA～300CFAぐらいで済むと思われる)  
 但し、水、電気代はセンター負担とする。
- ト、カウンターパート用の宿舎：カウンターパートの定着化を促進するため、宿舎(スタッフハウス)を確保することが必要。  
 (現在、カウンターパートの平均的な住居事情は、サロン、寝室(2室)、キッチン、シャワー、トイレを含め3K程度の規模が普通)  
 因にカウンターパート12名中5名が妻帯者であり、平均収入87,000CFA/月中、部屋代は35,000CFA程度となっている。
- チ、寮：寮を建てるとなると、訓練生全員が入寮できるものでないと困る。  
 但し、この場合、「セ」側の運営、維持費が大変であるが、第三国研修用の寮ということであれば説明はつくと思う。なお、寮の規模は第三国研修の実施計画如何による。
- リ、その他：この他に手当しなければならないものとしてフェンスが考えられる。

(2) 寮及び食堂建設に対する基本的考え

① 寮建設について

寮を建設するとなると、その管理・運営費はセネガル側の負担となるため、現在の「セ」国の経済事情からみて、寮の建設については「セ」側も反対と思う(最近の情報によるとセネガルでは高校でも寮を廃止している)。

特に、セネガルでは従来より学生からの寮費は徴収しておらず、国が負担している。

なお、セネガル側が管理・運営費を負担しない形で運営できるような寮の建設であれば結構であるが、この場合でも他校(施設)とのバランスもあり、政策上の問題としてセネガル側を納得させることは困難と思う。

② 食堂の建設について

建設そのものについては問題はないと思う。但し、セネガルの政策上の問題として給食はできないと思う。食事を作ることよりも、食事をする場所(キャンティーン)が欲しい。キャンティーンの管理・運営については、センターやセネガル側の関係者(政府)が関知しない方法でやればよい。

本施設では、業界が食事を売ることとし、訓練生が自分の金で食べればよい。

なお、昭和61年5月、ユネスコから本センターに冷蔵庫、ガスコンロ、皿、コップ、フォーク、水タンク、机、椅子等を、それぞれ150人分提供している。

## 2) 在セネガル大嶋大使

### (1) センターの施設拡充について

教室はもう限界でやりくりに困っている。キャンティーンの建設もよいが、むしろ第三国研修をやってあげたらどうか。そのための宿舍も必要となる。

さらに、カウンターパート用の宿舍については、彼らから家賃をとり、その分を彼らの待遇改善に回したらどうか。

### (2) 寮建設について

他のカウンターとの横並びもあり、問題はある。

但し、第三国研修用ということであれば、協力も考えられようが、第三国研修については5年間の協力が終了した後でもよいと思う。

### (3) JICA 現地事務所の新設について

昨年度も本省に新設を要請したが、なかなかむずかしい。来年度を目途に一層頑張りたい。

JICA 事務所があれば、我々としても技術協力を円滑に行ううえで非常に心強い。

### (4) 今後の無償協力の進め方について

自分が直接計画協力省や国民教育大臣に話をすれば、早く進むと思うが、どうしたらよいものか、自分としても判断に困っている。

いずれにせよ、追加無償促進のため努力したい。なお、教材用の自動車も無償の対象として含めたらどうか。

## 3) セネガル職業訓練センター所長

カウンターパート用の Staff House が R/D 期間中に完成すれば、カウンターパートの定着につながると思う。

さらに、第三国研修のためセネガル以外の国の研修生のため宿舍を作ることは必要と思う。ダカール市内に下宿しても高くつくし、センターまで通うのも大変である。

## 4-4 セ例予算措置

### 4-4-1 協議

訓練及び技術移転実施上の問題点の一つに、資機材購入費の不足及び調達が遅れること（政府の納入業者への支払いが遅れるため、入札に応じなかったり、現金払いを要求されたりすることによる）があるが、予算額自体については、本センターには以前より、厳しい財政事情の中で優遇措置がとられている事実がある。

そこで、調査団からは、調達手続き円滑化のため、センター手持ちの現金枠を増やすよう

に働きかけたが、センター当局からは特にそのような申請が出ていないため、要望がないものと判断する、との回答であった。

引き続きセンター当局との協調のもとに関係者に働きかけていく必要がある。

#### 4-4-2 現状

本センターは1人当り訓練費用の設定が、下記に見る通り、他の訓練校、訓練センターに比べ、大幅に多い。

しかしながら、執行手続きの遅れ、及びフランス系の他校が学科偏重であるのに対し、本センターは実習の比重が高いため、現状でも不足しており、技術移転用の資機材は、かなり現地業務費で補っているのが実情である。

#### 生徒1人当りの予算(86/87年度)

	(FCFA)
Lycée Technique Maurice Delafosse 技術高校	37000000/479人 = 77244
Centre de Formation Artisanale 訓練センター	5000000/98人 = 51020
Ecole Normale Supérieure d'Enseignement Technique et Professionnelle 技術職業訓練校 指導員の養成	8000000/181人 = 44199
Centre d'Enseignement Professionnelle 訓練センター	5000000/40人 = 125000
CFPT	40000000/130人 = 307692 (全体額) (1人当り)

#### 4-5 修了生の就職対策・資格付与

##### 4-5-1 日本側対応ぶり

本プロジェクトが成功するためには、修了生が就職してその技術を活かし、セ国の産業発展に貢献すること、及び修了生が就職先で高い評価を得、それがセンター自体の評価を高め、センターの発展に結びつくことが必要である。

かかる考えから、日本側では62年5月に卒業する1期生の就職促進のため、センターのパンフレットを作成し、使用者団体(ユニサンテ)や企業等に配布する予定である(パンフレットは2月完成予定)。

その他62年2月、国内の企業や訓練関係者にセンターを公開する催しを行い、広報に努める予定の他、工場実習(今年初めて2年次修了者が3年次進学前の夏期に実施)、専門家による工場視察(これまでにタバコ工場、塩化ビニール工場、レーダー類修理工場などを視察)などの際にもPRを行っている。特に工場実習はOJTと同時に企業への訓練生の技能力のアピールを狙っている。受入工場は別表の通り。

#### 4-5-2 協議

(1) セ国では、就職は個人の責任に帰するものであるため、学校等は関与しない、という慣行になっている。国民教育省の関係者も、調査団がQuestionnaireによってこの問題を提示したのに対し、「工場実習の際に訓練生が自分の技能を示しチャンスを得ることができよう」との見方を示したのみであった。

なお、国民教育省では、修了者が自営する場合に必要な資金を銀行が融資するための対策について、関係省庁と協議する案があり、係る制度への日本からの出資を希望していた。

(2) 修了生の卒業時の資格は、B.T. (技能工)ということになっているが、本センター設置工場実習について

家電修理コース	(実習対象生徒数 8名 内実習実施生徒数 7名)
CROD	7.15-8.15 (2名)
PEYRISSAC SENEGAL	7.15-8.15
CSPT Touba	8.18-9.12
ORTS	7.15-8.15 (2名)
AIR AFRIQUE	7.01-7.30
実習依頼事業場数	15社

自動制御コース	(実習対象生徒数 8名 内実習実施生徒数 4名)
SOTIBA-SIMPAFRIC	7.15-8.15
ICOTAF	9.01-9.20
MTOA	7.15-8.15
CODIPRAL	7.15-8.15
実習依頼事業場数	41社

機械修理コース	(実習対象生徒数 9名 内実習実施生徒数 7名)
SONACOS (Ziguinchor)	7.22-8.22
S. I. P. L.	8.15-9.15
C. S. P. T.	7.28-8.22
M T. O. A.	7.15-8.15
SOTIBA-SIMPAFRIC	7.15-8.15
CODIPRAL	7.15-8.15
NOSOCO-MATFORCE	7.15-8.15
実習依頼事業場数	26社

エンジン整備コース	(実習対象生徒数 6名 内実習実施生徒数 6名)
Berliet Sénégal	7.15-8.15
Manutention Africaine	7.15-8.15
NOSOCO-Matforce	7.15-8.15
SOTRAC	7.01-7.30
S. S. P. T Taïba	8.04-9.30
MAISON DU DOIDSLOURD	7.22-8.22
SONACOS (Ziguinchor)	7.22-8.22
実習依頼事業場数	25社

の法令が現在まで出されていないため、このままでは、第1回の修了生に対して資格を付与できない恐れがある。

法令の手続き状況について調査団から確認したところ、国民教育省における手続きは済み、現在、大統領府での法令審査が行われているとのことであった。したがって1期生の卒業までには正式に成立するものと予想されるが、引き続き大使館、専門家チームによるフォローが必要である。

#### 4-6 在職者訓練

一部企業からセンターに対し、雇用者の夜間訓練を実施してほしい、との要望が出ている。

在職者訓練は、他にC. N. Q. P. (Centre National de Qualification Professionnelle)で行っているが、企業から研修費をとることができるため、センターの運営費、カウンターパートの手当等に充当することが可能になると考えられる。

セ側に在職者訓練導入への考え方を質したところ、賛成の意向ではあったが、無償実施との理解である旨回答があった。

C. N. Q. P.のような半官半民の機関に対し、因立となる本センターでは有料訓練の実施にはむずかしい点もあろうが、資機材費用の点などを考えると、現在の予算では無償実施は不可能である。しかし、在職者訓練の導入は、センターのセ国産業社会への貢献を増すことになり、協力事業の発展にとって好ましいので、現地日本側関係者とセ側の間で引き続き協議し、望ましい形での実施を実現する方向で努力することが必要であろう。

なお、現在カウンターパートの人数が十分でなく、余裕がないため、在職者訓練実現にはカウンターパートの増員が前提となる。

#### 4-7 第三国研修

##### 4-7-1 協議内容

Questionnaireによって、セ側の第三国研修案を質したところ、大臣・大使レベルでも



実施する方向で協議しており、いずれは実施したい、との回答があった。これに対しミッションは、日本政府は、第三国研修をやりたい、とのセ国の意向を承知しており、計画が出されれば前向きに検討するであろうから、もとになる計画を提示するのがよかろう、との説明をしたところ、その前にカウンターパートの確保、待遇等の問題解決及び施設の拡充等、条件整備をする必要があり、当面はこれらへの対応が課題であるため、例えば研修員受入れを増やす（ことによってカウンターパートの人数を増やす）などの日本側の協力をまず求めたいとのことであった。研修内容の案は、国民教育省ではほぼ白紙といってよい。

なお、第三国研修に向けて、対象となり得る国からの来訪者には、センターを案内し、広報に努めているとのことであり、調査団の訪セ中も、カーポベルデの教育大臣がセンター視察に訪れていた。

#### 4-7-2 関係者の見解

##### 1) 御正リーダー

セネガルに JICA 事務所がなければ第三国研修はできないという一部の意見があるが、仮に 5 年間の協力が終了しても、チームリーダーと調整員を残し、他は短期専門家でもって対応するというのであれば、JICA 事務所がなくても業務上の対応は十分できる。

日本側専門家が全員引き揚げ、センターをそのまま放置すれば、カウンターパートは離散するが、チームリーダーや調整員が残り、日本側から多少の援助があれば、セネガル政府もそれに応じて対応することになるだろう。

なお、第三国研修のプランについては、セネガル側には具体的な案はなく、最後は日本側で作ることになるだろう。

##### 2) セネガル職業訓練センター所長の案

第三国研修のプランについては、国民教育省側と未だ相談していないが、自分の個人的な考えは次の通りである。

###### ① 対象人数、対象国

セネガル以外の国から入校する場合、1 コース 5 人が適当（但し、第三国研修に使用される機械の保有状況によっては、別途検討の必要あり）であり、職業訓練を行い易い。セネガル以外の国からくる 5 人のための宿舎も必要となる。

（5 人の内訳）モーリタニア、ニジェール、ギニア、ブルキナファソ、マリ…各 1 人

###### ② 訓練期間

訓練のレベルによるが、1 年コースでもよい。但し、3 年コースは長い。

##### 3) 在セネガル日本大使

① 第三国研修を実施すれば、セネガル政府としても第三国近隣諸国に対する顔もよくなるということで、第三国研修については国民教育大臣も賛成している。

② 但し、研修生の受入れ枠については、セネガルに割り当てられた定員の枠を食うとなると、大臣も反対するだろう。全体の10%ぐらいを第三国から入れたらどうか、またそのための宿舍も必要となろう。

#### 4-8 主管官庁変更

61年1月職業訓練庁が廃止され、国民教育省に統合された形になったが、これは58年の行政改革で分離独立したものの再統合である。その際、旧職訓庁関係は、中等教育・技術教育職業訓練局に移行、本プロジェクトの担当局長が横すべりで局長になった他、スタッフ等にも大きな異動はなかった。

その後、同年7月、局が中等技術教育局と、職業訓練局に分割され、本プロジェクトの主管局は職業訓練局となった。

変更に伴い、R/Dにも変更の必要が生じたが、部局再編成後さらに調整を要するとのことでペンディングになっていたため、調査団はQuestionnaireにて、この問題を提示したところ、依然検討中とのことであった。

この変更は、追って大使館との間で手続きすることとなるが、名称変更であり、プロジェクトの運営に影響するものではない。

#### 4-9 その他

事務職員の配置については p. 7 概況のとおりである。R/D上の定員は依然充足されていない。運転手、タイピストの不足は問題だが、公務員の新規採用が行なわれていないので、現在はやむを得ないとのことである。

## 5. プロジェクト実施状況の詳細

### 各科（5-1～5-5）収録内容一覧

- (1) 85/86 年度実績
- (2) 86/87 年度計画
- (3) 86/87 年度訓練細目
- (4) カウンターパート別  
技術移転計画及び進捗状況
- (5) 機材活用状況
  - ※ 電子科はコース一括で  
自動制御コースに収録

## 5. プロジェクト実施状況の詳細

### 5-1 電子科家電修理コース

#### (1) 85/86年度実績

専門教科実績 626H (1年)      671H (2年)  
 実績/計画 78%                      81%

		1 <sup>er</sup> ANNEE			2 <sup>eme</sup> ANNEE			
		計 画	実 績	実績 /計画	計 画	実 績	実績 /計画	
ENSEIGNEMENT GENERAL	MATHEMATIQUES							
	SCIENCES PHYSIQUES							
	ANGLAIS							
	FRANCAIS							
	JAPONAIS							
	EDUCATION PHYSIQUES							
	TOTAL							
ENSEIGNEMENTS SCIENTIFIQUES ET PROFESSIONNEL	THEORIE ELECTRICITE	電気理論	150	115	0.77	32	32	1.0
	THEORIE ELECTRONIQUE	電子工学	90	78	0.86	128	90	0.1
	APPAREILS ELECTRIQUES							
	APPAREILS ELECTRONIQUES	電子機器				125	102	0.81
	MESURES ELECTRIQUES	電気計測	15	9	0.6			
	TECHNOLOGIE DES MATERIAUX	材 料	15	10	0.66			
	DESSIN INDUSTRIEL	製 図	60	44	0.73			
	THEORIE FONDAMENTALE DES M MECANIQUES							
	SECURITE							
	CIRCUIT LOGIQUE	ロジック回路	30	20	0.67			
TOTAL		360	276	0.77	285	224	0.78	
TRAVAUX PRATIQUES	MESURES INDUSTRIELLES	計測作業	165	120	0.72	120	108	0.9
	TRAVAUX INDUSTRIELLES	工作作業	60	45	0.75	34	25	0.73
	MONTAGE DES CIRCUITS ELECTRONIQUES	回路組立	120	110	0.91	138	110	0.79
	REPARATIONS ET REGLAGES INDUSTRIELLES	修理調整				84	70	0.83
	MESURE DES OSCILLATEURS ELECTRIQUES	高周波測定				64	54	0.84
	INFORMATIQUE	コンピューター	90	75	0.83	96	80	0.83
	TOTAL		435	350	0.80	536	447	0.83

## (2) 86/87年度訓練計画 (全体)

1986-1987

## PROGRAMME ET UNITE DE VALEUR

SECTION : ELECTROMENAGER	1 ANNEE   2 ANNEE   3 ANNEE						TOTAL
	SEMESTRE	1	2	1	2	1	
MATHEMATIQUES 数学		2	2	2	2	2	2
SCIENCES PHYSIQUES 物理		1	1	0	0	0	0
ANGLAIS 英語		2	2	2	2	2	2
FRANCAIS フランス語		2	2	2	2	2	2
EDUCATION PHYSIQUES 体育		2	2	2	2	2	2
TOTAL		9	9	6	6	6	6
THEORIE ELECTRICITE 電気理論		4	4	2	-	-	-
THEORIE ELECTRONIQUE 電子工学		2	3	4	4	2	1
APPAREILS ELECTRIQUES 電気機器		-	-	2	-	-	-
APPAREILS ELECTRONIQUES 電子機器		-	-	4	4	4	4
MESURES ELECTRIQUES 電気計測		2	-	-	-	-	-
TECHNOLOGIE DES MATERIAUX 材料		1	-	-	-	-	-
DESSIN INDUSTRIEL 製図		2	2	-	-	-	-
MAGNETISME 磁気		2	2	-	-	-	-
SECURITE 安全		-	-	-	-	-	1
CIRCUIT LOGIQUE ロジック回路		2	0	-	-	-	-
TOTAL		15	11	10	8	6	6
MESURES INDUSTRIELLES 計測作業		6	0	4	4	-	-
TRAVAUX INDUSTRIELLES 工作作業		2	2	2	-	-	-
MONTAGE DES CIRCUITS ELECTRONIQUES 回路組立作業		3	7	4	1	5	5
REPARATIONS ET REGLAGES INDUSTRIELLES 修理調整作業		-	-	3	3	12	12
MESURE DES OSCILLATEURS ELECTRIQUES 高周波測定		-	-	-	4	-	-
INFORMATIQUE マイクロコンピュータ		0	6	3	3	4	4
TOTAL		11	15	16	11	21	21
TOTAL DES HEURES PAR SEMAINE							

30 semaine/an  
35h/semaine

(2年生) (1年は自動制御コースと同じ)

1776-1777

Seriation: Electronique  
Option: ELECTRONIQUE 2<sup>ème</sup> ANNEE

Plan horaire annuel des disciplines

Matières	Mois							
	10	11	12	1	2	3	4	
ENSEIGNEMENTS GÉNÉRAUX	Semaines							
	Heures							
Mathématiques	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	61-68	
Sciences Physiques	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	61-68	
Anglais	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	61-68	
Français	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	61-68	
Éducation Physique	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	61-68	
TOTAL	240	240	240	240	240	240	240	
ENSEIGNEMENTS PROFESSIONNELS	Théorie Electrique	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Technologie des Matériaux	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Appareils Electriques	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Appareils Electroniques	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Mesures Electriques	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Technologie des Matériaux	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Desain Industriel	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Magnétisme	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Sécurité	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	Algèbre de BOOLE	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
	TOTAL	300	300	300	300	300	300	
	TRAVAUX PRATIQUES	Mesures Industrielles	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60
		Travaux Industriels	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60
		Montage des Circuits Electroniques	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60
Réparations et Réglages Industriels		13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
Mesure des Oscillateurs Electroniques		13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60	
INFORMATIQUE	13-20	21-28	29-36	37-44	45-52	53-60		
TOTAL	570	570	570	570	570	570		
TOTAL GENERAL	1010	1010	1010	1010	1010	1010		

(3年生)

1986-1987

Section: Electronique  
 Option: ELECTRONICER 3<sup>ème</sup> ANNEE

Plan horaire annuel des disciplines

Matières	Mois						
	10	11	12	1	2	3	4
Mathématiques	10-20-27	3-10	7-21	8-15	5-12	19-26	2-9
Sciences Physiques	5-11	1-7	14-20	21-27	3-9	16-22	23-29
Anglais	17-24	24-31	7-14	21-28	5-12	19-26	2-9
Français	10-17	24-31	7-14	21-28	5-12	19-26	2-9
Educ. Physique	10-17	24-31	7-14	21-28	5-12	19-26	2-9
TOTAL	210						
Théorie Electrotech							
Théorie Electronique							
Appareils Electriques							
Appareils Electroniques							
Mesures Electriques							
Technologie des Matériaux							
Dessin Industriel							
Magnétisme							
Sécurité							
Algèbre de BOOLE							
TOTAL	780						
Mesures Industrielles							
Travaux Industriels							
Montage des Circuits Electroniques							
Réparations et Réglages Industriels							
Mesure des Oscillateurs Electriques							
Informatique							
TOTAL	630						
TOTAL GENERAL	1410						

(3) 86 / 87 年度訓練細目 (3 年のみ。1、2 年は従来通り) 1 / 5

86-87 年 Sec. ELECTROMENAGER

THEORIE ELECTRONIQUE  
DETAIL DU CONTINU DES DISCIPLINES

15 h x 30 = 45 h

3eme ANNEE NO

MATIERES	DETAIL DES CHAPITRES	DUREE	REMARQUES
Etude	Amplificateur Operationnels	6	
	Filtres	4	
	Etude des thyristors	4	
	Les discrimininateurs	5	
	Les diodes VARICAP	2	
	Les generateurs d'impulsion	4	
	Les transistors à effet de champ	4	
	Notion sur les HACHEUR et ONDULEURS	10	
	Les oscillateurs sinusoïdaux	6	
		45 h	





MONTAGE C. ELECTRONIQUE

## DETAIL DU CONTINU DES DISCIPLINES

5 h x 30 = 150 h

3<sup>ème</sup> ANNEE NO

MATIERES	DETAIL DES CHAPITRES	DUREE	REMARQUES
Montages à circuits digitaux (60)	Etude du compteur décodeur décimal 4017 et application par la réalisation de feux de signalisation pour routes croisées.	20	
	Réalisation d'un compteur BCD asynchrone	5	
	Compteur synchrone	10	
	- Méthode d'élaboration		
	- Réalisation d'un compteur par 7		
	Compteur intégré : Etude du 7490		
	- réalisation d'un diviseur d'impulsion par 2,3,....10		
	- " d'un compteur/diviseur par 6		
	- " d'un compteur de passage d'objet		
	Décomptage binaire		
	Réalisation d'un décompteur asynchrone.	15	
Applications microinformatique (25)	Affichage de caractère par matrice à diodes électroluminescentes	10	
	Interface entrées/sortie pour microordinateur.	15	
Application ampli-opérationnel	Montage fondamentaux (inverseur-non-inverseur-amplificateur-suiveur)		
	Calcul analogique (additionneur-soustracteur-différentiateur-intégrateur)		
	filtres		
	Générateurs de signaux		
	Découpeur à fet		
	Amplificateur Compound		

4/5

86-87 Sec ELECTRONENAGER  
58-57  
ANNEE NO

DETAIL DU CONTINU DES DISCIPLINES

72X30 = 360H

REPARATION ET REGLAGE Ind.

MATIERES	DETAIL DES CHAPITRES	DUREE	REMARQUES
	Remplacement du tube cathodique	10 h	
	Réglage de la pureté	15 h	
	Réglage des convergences	15 h	
	Réglage des tensions d'alimentation	15 h	
	Circuit de luminance et de chrominance	45 h	
	Circuit de synchronisation	40 h	
	Montage et orientation des antennes T.V. F.M. et A.M.	20 h	
C A M E R A	* Initiation au fonctionnement	30 h	
	* Utilisation de la Camera	10 h	
	* Maintenance de la Camera	20 h	
A.P.P. de M E S U R E	Démontage-Réparation et Réglage	40 h	
	Précaution à prendre pour l'utilisation d'une caméra	10 h	
M A G N E T O S C O P E	* Utilisation du magnétoscope	40 h	
	* Entretien du magnétoscope	50 h	
	* Précaution à prendre pour l'utilisation du magnétoscope		
			360h

DETAIL DU CONTENU DES DISCIPLINES

INFORMATIQUE

3ème ANNEE NO

4h x 30 = 120 h

MATIERES	DETAIL DES CHAPITRES	DUREE	REMARQUES
Fichier à acces sequentiel (24h)	Généralités - Enregistrement et lecture	4	
	Ajout - Insertion - Suppression	8	
	Exercices d'applications	12	
Fichier à acces direct (36h)	Généralités - Structure des disquettes	4	
	Enregistrement et lecture	8	
	Exercices Applications	24	
Programmation des u P (8)	Assembleur du 8085	8	
Etude d'un logiciel : CP/M			
	Structure du logiciel	4	
	Etude détaillée des programmes non résidents	20	
	Pratique du CP/M	16	
	- Traitement de texte		
	- Assemblage		
Mémoires	Structures	6	
Entrees/Sorties pour u P		6	
		120 h	

(4) カウンターパート別技術移転計画  
及び進捗状況 1/3

分野の技術移転計画及び進捗状況

1986.11.17

計画

実施

カウンターパート氏名 YATMA NDIAYE

電子科 (家電修理コース)  
担当専門家 正類 啓

指導項目	昭和59年度(1984)	昭和60年度(1985)	昭和61年度(1986)	昭和62年度(1987)	昭和63年度(1988)
	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2
(在 物 期 間)	1984.6.9 ~ 1987.6.8				
年間訓練計画の作成法	C/P 兼任 1985.10 ~ 1987.6.8				
週間訓練計画の作成法	□	□	□		
訓練日誌の記入作成法	□	□	□		
訓練資材・機械工具類の管理	□	□	□		
訓練資材計画の作成法	□	□	□		
教科書作成	□	□	□		
実技指導書作成	□	□	□		
実習教材作成	□	□	□		

1986.3月以前担当専門家 佐藤 佐一  
1986.4月以後担当専門家 正類 啓

分野の技術幾転計画及び進捗状況

2/3

□ 計画  
■ 実施

電子科(家電修理コース)  
担当専門家 正規 啓

カウンタパート氏名 Babacar NDIAYE

指導項目	昭和59年度(1984)	昭和60年度(1985)	昭和61年度(1986)	昭和62年度(1987)	昭和63年度(1988)
	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2
〈在勤期間〉	1984.6.9 1987.6.9				
年間訓練計画の作成法	C/P 委任 1986.3				
週間訓練計画の作成法	□	□	□	□	□
訓練日誌の記入作成法	□	□	□	□	□
訓練資材・機械工 具類の管理法	□	□	□	□	□
訓練資材計画の作成法	□	□	□	□	□
教科書作成	□	□	□	□	□
実技指導書作成	□	□	□	□	□
実習教材作成	□	□	□	□	□

1986.3 月以前担当専門家 佐藤 正  
1986.4 月以降担当専門家 正規 啓

分野の技術移転計画及び進捗状況

3/3

□ 計画  
■ 実施

電子科(家電修理コース)  
担当専門家 正頼 啓

カウンタパート氏名 Amath DIOP

指導項目	昭和59年度(1984)	昭和60年度(1985)	昭和61年度(1986)	昭和62年度(1987)	昭和63年度(1988)
(在勤期間)	4 6 8 10 12 2 1984.6.9	4 6 8 10 12 2 (専門家任期)	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2	4 6 8 10 12 2
年間訓練計画の作成法	■	■			
週間訓練計画の作成法	■	■			
訓練日誌の記入作成法			□		
訓練資材・機械工 類の管理法			■		
訓練資材計画の作成法	■	■			
教科書作成	□	□	□		
実技指導書作成	□	■	□		
実習教材作成	□	■	□		
				1987.6.8	
	C/P 兼任1984.4				

1986.3月以前担当専門家 佐藤伝一  
1986.4月以後担当専門家 正頼 啓